

令和5年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

令和5年6月19日(月曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番	野 崎	良
2 番	在 永	恵
3 番	於 久 弘	治
4 番	毛 利 洋	子
5 番	中 尾	勉
6 番	井ノ口 憲	治
7 番	阿 部 輝	之
8 番	土 谷 信	也
9 番	成 重 博	文
10 番	松 本 博	彰
11 番	河 野 徳	久
12 番	安 東 正	洋
13 番	北 崎 安	行
14 番	河 野 正	春
15 番	菅 健	雄
16 番	大 石 忠	昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	田 中 良 久
次長兼議事係長	大 塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒 田 祐 子
専 門 員	小 門 敏 宏

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	佐々木 敏 夫
副 市 長	安 田 祐 一
市参事兼総務課長	飯 沼 憲 一
市参事兼企画情報課長	丸山野 幸 政
市参事兼健康推進課長	清 水 栄 二
市参事兼環境課長	尾 形 稔
市参事兼商工観光課長	河 野 真 一
財 政 課 長	伊 藤 昭 弘

地域活力創造課長	小 野 政 文
税 務 課 長	近 藤 直 樹
市 民 課 長	黒 田 敏 信
保 険 年 金 課 長	佐々木 真 治
社 会 福 祉 課 長	田 染 定 利
子 育 て 支 援 課 長	水 江 和 徳
人権啓発・部落差別解消推進課長	

農 業 振 興 課 長	後 藤 史 明
耕 地 林 業 課 長	川 口 達 也
農 業 地 域 支 援 室 長	阿 部 博 幸
建 設 課 長	首 藤 賢 司
都 市 建 築 課 長	馬 場 政 年
上 下 水 道 課 長	近 藤 保 博
地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長	甲 斐 繁 彦

会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	船 木 靖 幸
選 挙 管 理 委 員 会 ・ 監 査 委 員 事 務 局 長	山 田 英 彦

農 業 委 員 会 事 務 局 長	藤 重 深 雪
消 防 本 部 消 防 長	塩 崎 康 弘
教 育 委 員 会	友 久 優

教 育 長	河 野 潔
市 参 事 兼 文 化 財 室 長	板 井 浩
教 育 総 務 課 長 兼 地 域 総 務 一 課 長	

学 校 教 育 課 長	植 田 克 己
総 務 課 総 括 主 幹 兼 総 務 法 規 係 長	河 野 政 文

総 括 主 幹 兼 人 事 給 与 係 長 兼 秘 書 係 長	矢 野 裕 治
	江 畠 信 之

○議長（安東正洋君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（安東正洋君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さんおはようございます。

日本共産党の大石忠昭でございます。

コロナの影響や物価高騰の影響で、もう市民の生活は本当に大変です。私は、3月議会でも、この暮

らし、営業を守るために一般質問で議論をいたしました。何とか6月議会までには、市のため込み金の30億円の有効活用などで、佐々木カラーを出した何らかの市民から喜んでもらえるような支援策を取るよう要求をしておきました。

今回、補正予算で市長が新たな支援策を打ち出したことは評価をいたします。それでもまだ、市民の今の生活実態から見たら不十分な点がありますので、この国の悪政の防波堤となって市民の暮らしや営業を守る、これは地方自治体の仕事であり、市長や私も市議会議員の大事な仕事であると考えております。

そのために、今回も1時間、有効な議論をしたいと思っております。いつも、なかなか長くなってですね、最後までやれないことがありますので、今日はストップウォッチを持ってきました。全部で、大きい枠で9項目になっていると思います。それで、それぞれですね、質問の趣旨を、よく掌握、理解していただいでですね、その質問に答えるという形で、市民に簡潔に答えてもらいたい。それでまだ、再質問の必要があれば再質問をしますからね。豊後高田の場合は一問一答式に変わったんですから、今度はなるべく簡単で、一問一答で、市民にとって分かるような質問・答弁であったら、市民の皆さんも助かるんじゃないかと思っておりますので、執行部の皆さんにご協力をお願いいたします。

最初は、国の交付金の活用問題なんです。

これはもう、議案質疑で議論をいたしましたのでね、私は、市の考え方については一応分かりましたけど、改めてね、大事な問題ですので、私の理解では、この物価高に比べて、あの岸田政権でさえも、非課税世帯については1世帯3万円、その子どもには1人5万円の国の予算で事業をやることになりました。そのほかにも、市町村でそれぞれ市民の生活実態が違っていると、市長を中心に、今の市の実情にあった形で何らかの支援策を取ると、そのお金が自由に使えますよという形で、国のほうもメニューを示しておる。そのお金が、約1億円ですね。1億三百八十何万円というのが表に出た金です。私が県からもらった資料です。

そこで聞きたいのは、一部予算化をしたんですけども、もう1回、市民の前にね、あと、まだ予算化してないで、やろうと思えば、市長が議会に諮ればやれる国からの価格高騰重点交付金なるものを、あと幾らぐらい使えるのか。もう、それともないの

か。もう、それだけでいいです。それだけ。

○議長（安東正洋君） 財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） 大石議員の国の交付金の活用についてのご質問にお答えいたします。

重点交付金のまだ残りがあるか、追加があるかということですが、現時点で国から配分されておる重点交付金は、全て予算に計上済みでございます。これから追加される予定も、現在のところございません。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今の答弁で分かったように、国は、全国に9,000億円を支給するんですけども、豊後高田の場合は約1億円ですね。それを予算化しているの、あとは予算化できない。あと、追加の見込みも望めないということが分かりましたね。

それで、私の理解ではですね、国の通達などからの理解では、この豊後高田に交付される1億円については、やはり市長がよく市民の実態を調べてですね、本当に効果的に使うと。国のほうは、推奨メニューという形で、こういう形で、市民のためには4種類、事業者のためには4種類を示していると思うんですね。

ところが、高田の場合、この1億円を何に使うことにしたんですか。それをちょっと、簡単に、私、全部分かっているけれども、市民の前に明らかにしてください。

○議長（安東正洋君） 財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） 大石議員の再質問にお答えいたします。

今回、国から配分されました1億384万9,000円は、推奨事業メニュー分というものに当たりますが、本市の場合は、国の子育て特別給付金の対象外となりましたお子さんへの5万円。それと、地域消費喚起プレミアム商品券事業、この2つの事業にそれぞれ充当しているところでございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今の新財政課長が答弁したとおりなんですよ。

それでね、国から来た重点支援金についてはね、私は全国で実施しているように省エネ対策でですね、今、電気料が高いので、エアコンなどを買い替えた場合に半額補助とか6割補助、あるいは水道代の基本料金の補助とか、それからごみ袋代の無料とか半額補助とかいうことも、市長がやろうと思えば、議

会に諮ればやれることなんです。

でも、高田の場合は、低所得者の子どもには5万円国から来る。来ない子どもたちに、またこちらの分、こちらの金を回すと、それでも足らん分は30億円から回すということになっています。商品券についても同じなんですけども。

それですね、あとね、国の追加がないということなんですけど、市長、ぜひ佐々木市長としての、やっぱり政治力を発揮してですね、追加交付金を支給するように働きかけてもらえませんか。そしてですね、何とかまた、今回こういう形で補正予算が提案されておりますけれども、それでも市民の生活は大変なんですから、新たな支援策を取るという——個人向けの支援策を取るということを考えられませんか。市長の見解を求めます。

○議長（安東正洋君） 財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） 大石議員の再々質問にお答えいたします。

今回の物価高騰対策でご提案いたしました、先ほどのお子さんの5万円とプレミアム商品券、それ以外にも、全世帯に3万円という分も、今回、提案を補正予算として計上させていただいております。

いずれも、生活支援のみならず地域経済の再結成、活性化に大きく寄与する事業であるというふうに考えております。そして、全世帯に行き渡る、きめ細かい事業であるとも考えております。

そういう物価高騰対策といたしまして、最も効果的な事業として、3つの事業を考案の上、その財源として一部に臨時交付金を充当させているということでございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 議長、今の答弁は市長に求めたので、今後ね、追加を要求したらどうか、それについて新たな事業をしたらどうかという市長の答弁をいただきたい。答弁がない。大事なところ。

今、答弁した内容は、全部分かっていることですね。そうでしょう。私の再々質問については、追加を要求したらどうですか、それに財源を有効活用したらどうですかという質問なんです。答えていないでしょう。市長、答えてください。

○議長（安東正洋君） 財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） 失礼いたしました。国の臨時交付金の追加につきましては、国の予算がなければ、当然、追加されないものでございます。

機会があれば、物価高騰対策の分について要望してまいりますけれども、現在のところ、予定されていないのは事実でございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間がね、5分の予定が今で11分かかっているんですよ。

市民にとっては大事な問題なのにね、——伊藤さんは財政課長として立派ですよ、それは尊敬しています。だけど、こういう問題でね、市長がね、何でも大分県一とか全国一、トップレベルと言いながらね、こういう大事な問題で国にね、追加交付金の要求をしきらない、それを国から何とか支給してもらって、それを市民に有効に使うという気が全くないということが証明済みになるんですよ。

次に行きます。今度は市の関係です。これは私だけですね、30億円のため込み金を有効活用しようと、これまで議会で議論してきたのはね。私は、街頭でも相当やりました。選挙でもこれ、やりまして話題になりましたけどね。

それで、今、財政課長の説明がありましてね、国からもらえなかった3万円と5万円、あとの人たちに、この協力支援金について使ったのが何が悪いかという答弁なんです。

私は、今度はね、財政調整基金のことで佐々木市長に答弁を求めます。

今、財政課長の答弁を聞いてみてね、国から3万円をもらった、それ以外の人に出すことも、これは市民への支援策だと、それはそのとおりでと思うんですよ。これで足りない分、その分の一部は重点支援金を使ったんですよ。一部は30億円から使ったんですよ。それから、もう1個の消費分も同じなんです。

だから、同じね——今からが質問ですよ。私の提案は、国から3万円もらった非課税世帯の方も、国から子ども1人5万円もらうことになった低所得者の世帯においても、3万円か5万円ではね、やっぱり今の物価高の今の背を越せない状況にあると思うんです。もっともね、やっぱりコロナや物価高の影響を受けている方々ですよ。

これをね、前は5万円出したんですよ。その前は10万円出したこともあります。国は、今度は3万円なんです。子どもは5万円なんですけどね。それでね、市がその他の方に3万円、子どもに5万円出すんですよ。そのことを私は反対するんじゃない

6月19日

いんですよ。それだったらね、全市民的な観点で、国から3万円あるいは5万円もらった非課税、低所得者に対しても、30億円の自由に使える財政調整基金の一部を回すと。

私の計算ではね、あと1億4,000万円ほどあればできることなんです。30億円の中の1億4,000万円を使えないのかね。市の財政は、百七十何億になりましたわね、1年間の一般会計の予算がね。その中の1億4,000万円ちょっと出すべきだと思います。

市長、その辺、どう思いますか。そういうように、市の財政調整基金は市民の暮らしを守る、今の背を渡すために有効活用すべきだと思うんですが、市長の見解を求めます。これは、市長、見解を述べてくださいよ。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 財政調整基金の30億円ですが、降って湧いた30億円ではありません。今後、何か災害や事件等が起こったときに、備えとして30億円があるわけでありませぬ。

この30億円についても、広域圏の宇佐・高田・国東のごみ焼却場の支払い関係が今後起こる、そういう場合に、恐らく赤字再建団体になるかもしれない。そのための30億円と理解しておいていただきたい。

それともう1つ、議員さんがそこまで言うならばつきり言います。どこの家庭でも、奥さんが、将来起こるであろうために一生懸命へそくりをためて、備えをしております。亭主は、「金ないか」と、「ありません」、亭主はへそくりを見つけた。「あるじゃないか。配れ」、大石議員さん、それ言いますか。

30億円は降って湧いた金じゃないんです。前市長は、佐々木が子育てをやるやる言っているけど、俺がためた金をみんな使ってしまうと。実は金はないんです。それを今、30億円をためる方向、また、一般財源に――各18市町村の市町村長が、佐々木さん、金があるんですかと。高田よりも余計、重点交付金をもらいながらも、高田の取組をまねできないんです。

家庭を見てください。女房のへそくりが、子どもの将来のためのへそくりが、あなたからすると悪ですか。そこははっきり言ってください。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 議長、今、市長の発言だけで2分43秒かかっています。

市長、何か、私が悪ですか。私は、全市民の立場に立って質問をしているつもりなんですけどね。市

民が聞いて、市長をどう評価するかですね。もう1回お尋ねします、そこまで言うならね。

私は、3月の議会でね、市長に質問したのは、市長は6年間でね、よそでやっていないような新たな支援策をいろいろやってきたと、そのことを評価したんです。それでもね、まだ市民の生活は大変なんだと、私は市長6年間でね、今、市長が悪いと言っているんじゃないですよ。国の政治の下で、市民は生活が大変なんだと、この大変ということを理解しているかということを開いたんですけど、とうとう答えきれなかったんです。

何と答えたかと思いませんか。よそ以上のことをやっているよと言って、開き直ったんですよ。だから、新たなことをやらない。私は、市民の実態に応じて何かやれという議論をしたのにね、それでもね、6月議会に向けて何か検討すべきだという議論をしましたがね、検討するとも言いきれなかったんですよ。

私はね、市長を応援した1人の議員としてですね、市長はそのうちに分かってくるだろうと、世論が一番怖いからね、世論に応じて、何らかの支援策を出してくると確信をしておりました。今回、出してきたのがね、30億円の中で、国から3万円もらわれなかった方に3万円、もらえなかった子どもたちに5万円、30億円の一部を崩してやろうというわけですね。

だから、2つ目の質問がね、今、国から3万円を、今度は7月中旬にももらえることになった非課税世帯の皆さんは3万円でもう十分だと、もうこれ以上、市は出す必要ないんだと、それよりは国からもらっていない課税世帯、何千万というもうけを上げている会社の社長以下にも、3万円を出すほうが正しいんだということなのかな。子どもについてもね、約600人が国からの5万円をもらうんですよ。残りについても、また別の1億円の中から子どもにも出すんです。このお金が大きいんです。それでも足りない分を30億円の中から一部出すわけ。もう、数字的には言わないけどね。

私が聞きたい、その再質問の中の2点目についてはね、国から5万円もらう母子家庭など低所得者については、5万円あればもう大丈夫だと、もう十分なんだと、市が独自支援することないという市長は理解なのかね。だから、国からもらっていない方に5万円出すのが、何が悪いかということなんです。

そうじゃなくてね、やっぱり政治はね、弱い人の

立場にある、声なき人の声を取り上げてやるのが政治ですよ。私は何よりも、市民の利益第一を貫いて、正々堂々と市民の声を代弁して質問していると思いますよ。何か、私の質問が悪いかのような市長、答弁しますが、本当に私の質問が問題なんですか。

私は今、市が独自でね、3万円、5万円出すことについて悪いと言っているんじゃないんですよ。30億円、金がある、今から借金しよと言っているんじゃないんですよ。借金してまでやれと言っているんじゃない。30億円の一部を使えば、あと1億4,000万円あればできることなんだから、それが市長、立派な市長と市民から評価できるんじゃないかという質問なんです。簡潔に教えてください。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、国が非課税世帯、低所得者に対して3万円と、その子どもに5万円を支給するようにしております。全国の自治体で、国の指示に沿ってやっておりますが、それ以上の額を支給している自治体はありません。それをさらに、みんなのためにやれと言うんですか。

それと、国以外の方に1世帯3万円と5万円は、国は低所得者、小さい人数に小さいばらまきで、小さい財源で済むからやっとなら、私は思っております。私は、公平性を考えて、物価高騰はみんなに影響があるんで、差別なく平等にするのが筋だと、高校も差別なく、中学校も保育園も差別なく、そういう意味で取り組んでおりますし、国は国で、国会議員を中心にしっかり頑張っていただくように、大石さんの党にも元気を出してお願いしてください。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） もう1回質問をしますけどね、市長ね。今まで市長は、よそにないことをやったんだと。それは、国が10万円出したときにも、もう1万円出したんですよ。覚えてますか。国が全然出さんときにも1万円、高齢者や障がい者に対しては1万5,000円出したんですよ。その後ね、またお買物券という形で、全世帯に2万円も券を配ったんですよ。

今度の場合は、国からもらえない人だけに配るというのは、それはね、そんなにどこの社長であろうと、市長であろうと、永松前市長であろうと全部3万円、子どもがあれば、もう子どもはないですね、孫があってもね、配るといっていいんでしょう。それが公平なんだと、国が出した人は、これでいいんだということなんですか。

国から来た3万円はね、前は5万円ですよ、10万円だったんですよ。それが、今度3万円になるんですよ。だから、非課税世帯、年金で暮らしている人は3万円もらってもやっていけない。母子家庭など子育て世帯でも、低所得者はやっていけないんですよ。それを補うのが、市独自の支援金なんですよ。

そこには一銭も出さないで、あとの人だけに出すというのが、これが公平と言えますか。

だから、時間がないからね、今回、補正予算を修正しよと言いませんのでね、9月議会までによく考えてみてください。2年先にはまた、市長選挙もありますからね、佐々木市長がどういう政策を取るのかというのは市民は注目していますよ。

だから、9月議会までに30億円の有効活用については十分検討すると。何か、宇佐のごみ処理場を造ったために赤字再建団体になるみたいな話をするけど、今までの話と全く違うじゃないですか。そんな議論してないですよ。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 今、議員さん、国の3万円1世帯、子どもに5万円。全国、これ以上やっていないのに、これで低所得者が生活できますかと、これで十分ですかと、何を言うんですか。国の政策が不十分だったら、国の政策が不十分と言ったらいじゃないですか。何で、こんな持ち出し方するんですか。

過去には1万円配るとき、高齢者にプラス5,000円、そして、お買物券の5,000円にプラス2,500円、7,000万円も配ったんです。忘れてませんよ。

だから、この問題で国が1世帯3万円と、その子どもたちに5万円。これでは生活できないというなら、国に言わなきゃどこに言うんですか。お宅の党でしっかり国に言ってくださいよ。

何か、俺だけがやらないみたい。だから、俺は大分県でもこれだけ政策をやっている自治体は、全国にもないと思っておりますよ。しっかり市民の目線に立って、みんなを平等という目線で、大石議員さんも考えてみてください。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私は、佐々木市長を応援した1人ですけど、市長がそういう考え方で、私に考えてくださいというのはね、真摯に受け取りますけどね。市民が判断してくれると思いますので、次に行きます。

次は、中小業者をどう守るかです。

これもですね、市長は県下に先駆けて家賃を補助するとか、あるいは、これは先駆けてないんですけども、中小業者に20万円、小規模業者に10万円とかね、いろいろな独自策を取っております。

今回のいわゆる——今年度については全く中小業者に支援策はないんですよ。国からも、こういう支援をしたらどうかというメニューが示されておるけれども、豊後高田市の場合はゼロなんです。

だから、何とかね、私は追加予算を国に要求しようと言っています。国で十分なんか言っていないんですよ。国の悪政の防波堤となって、市は30億円の一部を使ったらどうかと言っているんであってね、国が十分なんか思っていないですよ。岸田政権を早く倒して、新しい政権に変えたいですよ、それは。佐々木市長、今、倒せなんて言っていないですよ、言っておきますけどね。佐々木市長は、私の言うことを理解してくれると思います。今のところ、まだ理解しようとしなくて、する気がないのかわかりませんがね、私の質問の趣旨をね、まともに理解してないと思いますね、残念ながら。

だから、この中小業者についてはね、これも今、できないから、9月議会までに国に交付金を——いわゆる地方創生臨時交付金をさらに請求して、私ども日本共産党は、国会議員を先頭に国の政治を変えるために頑張りますよ。もっと言うならね、軍事費を5年間で43兆円に増やす、年間2倍に増やすようなことはやめる。あるいは、政党助成金の制度ができて29年の間に、もう9,000億円も使っているんです。各政党が山分けしているでしょ。そういうことをやめてね、もっともっと国民の暮らしを守るためということでは、国会議員を先頭に頑張ります。私も頑張りますよ。市民も頑張ってくれると思います。

それでね、2つ目の質問は、中小業者についても、9月議会に向けて何らかの支援策を考えたらどうか、国に向けても要求したらどうかという質問です。簡単に教えてください。1分も要りません、30秒で教えてください。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） この問題については、物価高騰の問題で中小企業やいろいろな影響を及ぼした方々に、具体的に、今までにもその問題についてはしっかり対応してきております。

また、この問題については、じゃあ中小企業何社に、そして何社にという形でいくと、十分な対応ができないと私は見ております。

そういう意味で、この1世帯3万円と子どもに5万円を配ることで、中小企業や各団体、その方たちには、むしろそれよりも多くの金が皆さんに普及されるものと選択をさせていただきました。

以上です。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私の質問に答えていないと思います。でも、時間がありませんので、次の4番目に行きます。

4番目は、農林水産業者に対する、飼料高とか、あるいは肥料とか燃料とかの高騰でね、やっぱり養鶏をしてもね、酪農をしても、飼育をしてもですね、もうそれは一般農業にしても大変なんです。これもですね、豊後高田は出していなかったけど、私が繰返し議論する中でね、昨年度は少ない人で1万5,000円ね、多い人では25万円の市の補助金、これ国の交付金を使いましたけど、できたんですよ。今年度は全くないんですよ。

だから、何とか一般質問は、9月議会に向けてね、これも国に交付金を要求してですね、何とか農林水産業者に対しても物価高で困っているんだから、経営を守るといって支援策を取ったらどうかと、そう検討できないかというのが質問です。さっきのような市長みたいな長い答弁で、一番肝心なことを答えてない。教えてください。9月議会に向けて検討できないか。

○議長（安東正洋君） 農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君） それでは、大石議員の農林水産業者支援についてお答えします。

農業分野においても、飼料や肥料等の価格が高騰しておりますけれども、先ほど、議員のご質問にありましたように、そのため、昨年9月議会におきまして、市として肥料や飼料、資材等の急激な価格高騰による経費負担増として、農業用資材等物価高騰対策支援事業を国等に先行し、市独自で緊急的に実施をしたところです。

その後、現在、国におきまして、肥料価格の高騰による農業経営の影響緩和として、肥料価格高騰対策、飼料価格の高騰に対しては、配合飼料価格安定制度、飼料価格の高止まりに対しては、畜産・酪農緊急対策パッケージなどが現在実施をされております。

加えて、燃油高騰に対しましても、施設整備セーフティーネット構築事業や、電気料高騰に対しては、省エネルギー化を図る施設整備に対する費用助成も

行われております。

また、水産業についても、昨年12月議会におきまして、市独自として漁業者燃料価格高騰対策事業などを行っております。

このように、農林水産業分野においては、価格高騰に対する様々な施策が実施をされている中であり、さらなる市独自での支援策については考えておりません。

以上です。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 私の質問に答えてないんですよ。何々をしてきたかと聞いているんじゃないんです。私が一言言うならね、これだけ物価高騰で中小企業者、中小零細業者についても、農林水産業者についても経営が大変なんだと、だから、国に対して臨時交付金をさらに要求して、皆さんの課長がよく業者の実態を知っているならよく調べてね、それに応えて、何らかの支援策をね、令和5年後についても、うったらどうかと、その検討ができないかということですよ。

市長が国に向けて、そりゃあ臨時交付金を要求するくらいの答弁ができないんですか。情けないですよ。それが、今の課長の答弁が市長の答弁ということですね、そしたらね、本当に、私は情けないですね。

国に対して——もっと言うならね、市長、今の中小業者についても、零細業者についても、農林水産業者についてもね、今のままで大丈夫ですよと、所得を上げて、また市税に貢献できると考えますか。もう将来、後継者はどうするかとも、子どもも後を継がないというような事態も起こっているでしょ。そう思いませんか。

何らかの形でね、中小零細業者や農林水産業者を支援するというのは、政治家として当たり前の話じゃないんですか、市長。国に働きかけることもできないんですか。検討もできないんですか。もう、3万円配った、5万円配ったから、もうこれでいいんだということですか。これでは市民は納得できないと思いますよ。

○議長（安東正洋君） 農業振興課長、川口達也君。

○農業振興課長（川口達也君） 先ほど、ご答弁いたしましたけれども、農林水産業部分につきましては、様々な形での重層的な支援策が講じられておりますので、現時点ではそういうさらなる働きかけと申しますか、支援等については考えておりません。

以上です。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） あと21分になりましたけどね、全部答弁を求めたいんでね、質問を紳士的に受け止めて、もう本当に簡単に答えてください。どんな長い原稿になっても、市長が答えれば簡単な答えです。市長の答弁を聞いてくださいよ。以外のは、長々自慢話をするわけですね。それはやめてもらいたい。私も、長く質問しませんからね。

次は、住宅リフォームの補助金制度です。

昭和の町の商店などではね、リフォームの助成を続けてきましたし、定住・移住対策で力を入れて、空き家バンクに登録している方についてもね、それは一部県からの補助がありますけれども、1件40万円の補助金を出していますわね。一覧表もらっておりますけれども、私が提起しているのはね、そういう現在あるリフォームの補助制度に該当しない一般住宅や一般商店についても、やっぱり最低5%でも10%でも15%でもいいです。例えて、10%補助金出すとしてですね、1,000万円の補助金を予算化した場合には、100万円やれば10万円、地権者は助かるけれどもね、業者はその10倍以上、1億円以上の事業ができるんですよ。建材店についてもそうでしょ。

そうするとね、この物価高の中で経済的効果は中小零細業者、職人さんなどについても大きな影響を与えるし、なかなか金がないでリフォームできないけれども、1割でももらえればということでリフォームする人も増えますからね、全体的に地域活性化につながる事業ですよ。

だから、私はね、これ長い答弁要りませんよ。もう、ゆうべずっと、佐々木市長になってどういう答弁を市長がしてきたかと、もう市長の答弁にはあきれ返りましたね。今度はまた、市長が答弁してください。今度は、それに私が全面的に反論します。

私の質問は、この質問の聞き取りの中でも言っているようにね、長い答弁要らんよと。来年度1年間だけでも、試験的にね、1,000万円でもいいから、1割でもいいからやれば1億円以上の事業ができるのでね、試験的にやってみたらどうですか。好評だったら続けられればいいことだから、試験的に来年やるということは、来年3月議会までに結論を出せばいいんですから、その検討ができるかできないのか、検討するかしないかだけでいいですから教えてください。市長、教えてください。検討するかしないかだけでいいですよ。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河

野真一君。

○市参事兼商工観光課長(河野真一君) それでは、大石議員の住宅リフォーム助成についてのご質問にお答えいたします。

本市では、法令等に基づいた耐震改修や介護保険の住宅改修などのリフォーム助成のほか、移住促進と空き家の有効活用を図るための助成など、様々な市独自の目的別リフォーム制度を設けております。

住宅等のリフォーム関係の事業の昨年度の実績を見ますと、186件で3,522万4,000円となっております。住宅等のリフォームは、裾野が広く、経済波及効果も高いとは思いますが、既に多くの支援制度があり、年間実績で3,500万円を超え、本年度予算においては4,214万円を計上しておりますので、まずは現在ある、これらの制度を有効活用していただくため、市民の皆様への制度の周知に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 今の課長の答弁はね、もうずっと永松市長時代からの趣旨なんですよ。そんなことは言われなくても、私は100ほど知っています。もう、漫画ですよ、私で言うならね。

今の答弁の中でありましたね、4,000万円を超える予算を組んでいるというけどね、これは介護保険の特別会計で1割補助が出る住宅リフォームがありますね。これ、全国どこでもやっていますよ。大分県では、高田は少ないほうなんです、これは。こんなものを入れてね、これが一番大きいんですよ、4,000万の中ではね。これで、4,000万円の予算を組んでいるから何が悪いかと、こう言っているわけね。これを有効利用するために周知すると言っているわけ。こんなこと言われんでも、みんな知っていますよ、そのことはね。

私が言っているのは、これに該当しない方についてもね、商工観光課が担当している問題でもですね、県も国からも一銭も補助金もらわないで、丸々市の財源を使っている事業がないんですか。そういう補助金やっているじゃないですか。

今年度のを、私、調べてみたら、昭和の町魅力持続化事業、420万円。これ、国・県から補助金がないですか。市の財源で、こんな事業をやっているじゃないですか。それを私はね、その分をやめると言っているんじゃないんですよ。そういういろいろな事業をやっているけど、それに該当しない方が住

宅を改修する、一般店舗を改修する場合に、1割でも補助金出したらどうですか。来年度、試験的にやってみたらどうですかと。これも検討する用意が市長、ないんですか。

市長がね、前回どういう答弁したかといったら、市の財政を潰すだけです、よく理解してくださいと、私に対して質問が悪いみたいな答弁をしたんですよ。私の質問が悪いですか。

いろんな補助事業があるけど、それに該当しない人が大半なんですよ。その人でもね、1割出してもリフォームできない人も多くいますよ。全部、リフォームやれなんか言っているんじゃないんです。リフォーム必要なんだけど、市が1割でも補助金出したらやる気になるし、そうすれば業者についてもね、職人さんについても仕事ができるじゃないですかと。地域活性化、経済効果が大きいんじゃないですかという質問なんです。試験的にやる用意があるかないか、あるかないかだけ答えてください。今の答弁では分からない。

○議長(安東正洋君) 市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 事業目的で、いろいろな制度で補助してきておりますが、議員さんのおっしゃっているのは不特定多数、高田市民誰もが対象になるリフォームというふうに私は理解しております。

限りがない、誰がどの予算を使って、誰がリフォームをする、あなたは駄目ですか、それはいいですよという基準がないんです。(○16番(大石忠昭君) 要綱をつくればいいことです) 要綱をつくっても、全部の市民に対して、そんな予算は全くありません。やる気はありません。

○議長(安東正洋君) 大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 非常に残念ですけどね、市民がどう判断するかです。

私がね、市の財政を潰すようなことは言っていない。全市民にやれと言っているんじゃないんです。希望者がね、僅か1,000万円という予算をつければ、要綱をつくれれば、ちゃんと基準があったら、基準に当てはまる人しか申請しないですよ。補助金1割もらっても、9割を本人が負担にするとしたら、全部がやるわけないでしょう。そんなことが市長、理解できないんですか。もう、情けないですね。本当に情けないです。

これぐらい市長ね、私の言うことを理解する気がないのか、しきらんのか、する気がないと思って、

情けないんですよ。私は応援しただけに情けないです。そのことははっきり言うておきます。

次は、高齢者対策について、これも簡単に答えてくださいよ。

高齢者対策ではね、国民の祝日に関する法律が改正され、もう1つは老人福祉法が改正されたときに、敬老の日が今度は15日から9月の第3月曜日が変わったんです。同時に、法律では老人の日が設けられました。それは9月15日です。そして、15日から21日間の1週間は老人週間として設定されて、今、全国各地で老人週間にちなんだ形で、大きく言ってこの法律では2つのことを言っているんですけども、この老人週間にふさわしい事業をやっているんです。

高田の場合、市報を見ても一言もないんですよ。だから、去年の議会で問題にしまして、来年度、言うなら本年度の9月15日から1週間については、何とか新しい老人週間にちなんだ形のね、国が言っている2つの目的、それを果たすための事業をやったらどうですかという提案をしました。それについてどうなのか、市長の見解をお聞きします。市長、この私の質問は理解できますか。

(発言する者あり)

2番があるな。もう時間がないからね、2番はいいにします。1番だけでいいです。

○議長(安東正洋君) 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長(田染定利君) それでは、大石議員の老人週間の事業の充実についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、老人福祉法におきましては、そういった敬老事業に対して市は奨励するとなっております。これまで、敬老会等の補助金で、それぞれの実施される敬老事業等に補助をしてきたところでございますし、今年度につきましては、プラチナ通り等でコロナの制限のために取組ができなかったものもでございます。再開をしてまいりたいと思っております。

こういったことですね、高齢者の敬老の趣旨をお伝えできればというふうに思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 資料として、老人週間にちなんだ事業がありますね。一番予算的に大きいのは、敬老会を書いていますね。この予算で、事業主体が今、自治会ですけどね、自治会で4年ぶりの敬老

会が実施されると思うんですよ。これで十分と思えますか。まだ物価高の中で、もう少し補助金を増額しないと、自治会の運営が大変なんだというように思いませんか、その辺、市長はどう思いますか。

市長は1,500円に引き上げました。そのことは評価していますが、これで十分と思うのか。もう少し引き上げて、4年ぶりの敬老会を、本当に高齢者が喜んでもらえるような敬老会にしたほうがいいと思うのか。市長の見解を求めます。

○議長(安東正洋君) 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長(田染定利君) それでは、大石議員の再質問にお答えをいたします。

敬老会補助金につきましては、今年度、これまで1,000円であったものを500円引き上げて、1,500円とさせていただいたところでございます。

今後につきましてもですね、どうしていくかということ、検討することが必要であろうと思っております。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 今の答弁では、1,500円に引き上げたけど十分とは思わないと、検討する必要があるということですね。

今年度に間に合おうとしたら、補正予算でも修正をして引き上げてもらいたいと思うんですが、市長、その気がありますか。

○議長(安東正洋君) 市長、佐々木敏夫君。

○市長(佐々木敏夫君) 今、大分県では1,500円というのは豊後高田市だけです。大分市が530円、竹田が800円、あと5市が1,000円、あと、敬老祝い金ゼロ。まだ言いますか。

(○16番(大石忠昭君) それが答弁。まだ要りますかという答弁。課長が検討する必要があると言うから聞いただけのことです)

あんた、俺に聞いたやん。

(○16番(大石忠昭君) だから市長に聞いたんです)

だから、今言ったやん。

○議長(安東正洋君) 大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 今のを皆さん、聞いて分かるようにね、課長は検討が必要と言うから、市長、検討が必要と言うなら補正予算でも組んで、さらに今年度に間に合うように増額しますかと聞いたんです。大分県、1番ですよと、こう言ったわけです。もう分かりました。そのことは分かったことなんだ

けどね、大分県一は分かったことで聞いているんです。

次に行きますよ。次は、国保税の引下げ問題なんです。

これも、市長になってからもう何度もやりました。市長のいない決算特別委員会でも議論しましたけどね。なかなかもちが明かないんですよ。今回、もちを明かしたいと思って議論します。

1つ、市長の認識でね、国保税は、ほかの働く人たちの保険に比べてみて高いという感覚が市長あるかどうかじゃね。同じ4人世帯で、18歳以下の子どもの2人おる世帯では、高田の場合は国保税が52万8,000円なんです。あとの保険に比べてみて2倍高いんですよ。だから、引き下げる必要があるんじゃないかというのが1つ。

2つ目がね、医療費分だけの議論をします、その他のことは一切答えないでください。

医療費分で見たらね、高田の場合、市民の皆さんのご協力でね、医療費が大分県18市町村の中では昔は高いほうだったんですよ。今度は低い方になりましたのでね、もう議員の皆さんに資料を配っておりますとおりであります。

ところがね、国保税というのは県が試算をしてくれまして、算定基準を提示するんですね。それを見ましたら、高田の場合、県の提示と比べてみてね、県は医療費分としては8.73%、ところが高田は10.40%なんです。

均等割1人当たりについては、県は2万6,342円、市の条例は2万8,000円なんです。この2万8,000円というのは、大分県で18市町村の中で1番です、一番高いんです。所得割は2番目に高いです。

それからね、平等割については、県のほうは1万7,197円というのを示しています。ところが、高田の場合2万2,300円で、県下18の中で5番目に高いんです。この県が高田の医療費3年分を計算して、医療費分についてはこういう税率で行けますよという指標、算定額を示しているのにも、全然引下げをしないというのは大問題ではありませんか。

市長がこれを理解できないのか、理解しようとしていないのかね、ほとんど理解していないと思いますよ。理解する能力がないなどと、私は思っています。あれだけ数字が強いんですから、よく条例、県の資料も取り寄せて、よく勉強してみてください。

それからね、その県の指標との関係でも大問題で、いまだに下げないというのはおかしいということ

指摘します。

3番目はね、宇佐市、国東市に比べてみても大変なんです。私なりに計算しました。県の指標どおりにやりましたら、高田で、4人世帯で課税所得額300万円で私、手計算しましたら、県に合わせれば1世帯6万1,800円引下げができます。宇佐市の条例どおりにやりましたら6万3,800円の引下げができます。国東の条例に合わせましても、10万2,900円の引下げができます。宇佐市、国東市よりも高田の医療費が2倍も高い、あるいは3割も高いと言うならば分かりますよ。県の指標でも6万1,800円安くできますよと、国東市なんかは、県の指標よりもそれぞれ所得割も均等割も平等割も下げているんですよ。別府市については、3回下げているんですよ。

よってね、時間がありませんけども、これは今すぐ下げよと言ってできないのでね、6月までに検討しようということを要求してはいたけど、検討した結果が出てないのでね、答弁はですね、来年3月に条例改定ができるように、来年度分からは引下げできるように、この医療費分については絶対引き下げをすべきだと思いますが、市長の見解を求めます。短くていいです。検討するかしないかだけでいいです。数字的なことを言ったらね、議長いいですか、あとまだ時間が——存分にやりたいんですけども、1分になりましたのでね、短い言葉で、検討するかしないかだけでいいです。これ検討しないことにならないですよ。

○議長（安東正洋君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 大石議員の国民健康保険税に関するご質問にお答えいたします。

議員ご案内のとおり、国民健康保険税は、サラリーマンが加入する協会けんぽなどの被用者保険の保険料に比べてまして高くなっております。これは、国保と協会けんぽを比べたときに、国保は60歳以上の方の割合が約3.3倍高く、1人当たりの医療費も約2.4倍高いことに加え、年金収入のみの方や無職の方など、低所得者の方の加入が多いという国保の構造的な問題であると考えております。

全ての国民を対象とする医療保険制度の一本化に向けて、抜本改革を実施するよう、全国市長会を通じて国に要望しております。

次に、国民健康保険税率につきましては、医療分、後期支援金分、介護納付金分のそれぞれの税率の合計額で計算されております。そのうち、議員ご指摘

の医療分の税率につきましては、県が示した標準保険税率に比較しますと高い状況ではありますが、そのほかの後期支援金分、介護納付金分については、現行税率のほうが低くなっておりますので、これらの合計額で見ますと、本市は令和4年度で、18市町村中、高いほうから見て、所得割が8番目、均等割が7番目、平等割が9番目とあって、決して高いほうではないと考えております。

それから、来年度に向けて引下げができないかというご質問でございますけれども、今後、国保制度を支える被保険者のさらなる減少に加え、1人当たりの医療費の増加により、今後、国保運営がさらに不安定になると予想されております。

さらに、現在、大分県におきまして、国民健康保険税率の統一を目指しているところであり、統一時に、これまでの保険税率が変わる可能性も想定されますことから、将来的にも保険税の急激な変動をもたらさないように、今後とも、平準的、安定的な国保財政運営を図る必要があると考えており、保険税率につきましても、こうしたことを考慮しながら考えていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○16番（大石忠昭君） 議長、一言で終わります。いいですか。

○議長（安東正洋君） はい。

○16番（大石忠昭君） 時間がなくなりまして残念なんですけどね、国保については来年度には引下げに向けて努力をしてもらいたい、検討してもらいたい。

あと、残りしました通学路の整備の問題、マイナンバーの保険証、来年秋から切り替える問題についてもね、質問の趣旨に答えてもらってですね、何よりも市民の命を守る、交通事故から子どもを守る、交通事故がないように通学路の整備をする。マイナンバーについても、国にちゃんとはっきり物を言うってですね、市民のために努力してもらいたいということを要求をしまして終わります。

次回からはね、答弁をもう少し短くね、質問を真摯に受け止めて、簡潔に答弁するように求めておきます。議長、お願いしておきます。

終わります。

○議長（安東正洋君） 一般質問を続けます。

7番、阿部輝之君の発言を許します。

7番、阿部輝之君。

○7番（阿部輝之君） おはようございます。議席

番号7番、豊友クラブの阿部輝之でございます。

通告に従い、2件の質問をいたしますので、よろしくお願いたします。

最初に、高齢者対策について質問いたします。シニアカーの助成についてです。

市長は、全国トップレベルの子育て支援に取り組み、市民の皆様からも、また、社会からも高い評価をいただいています。また、高齢者福祉にも、他市に先駆けていろいろな取組をなされております。そして、3月議会では、敬老会補助金を上乘せするなどしていただき、とてもありがたいことだと思えます。

そのような中ではありますが、最近、高齢者の方から、特に80歳を過ぎて、運転免許証を返納された方などから、シニアカーについて助成していただけないだろうかといったことをよく聞くようになりました。リースをしている方は月々4,000円ぐらいですが、4,000円ぐらいならと軽い気持ちで契約して借りてはいるものの、1年を考えたとき、4万8,000円、約5万円にもなることから、年金暮らしなので解約を考えている。また、買取りの場合、1台30万円ぐらいから40万円ぐらいするそうですが、補助がたくさんあれば買取りも考えたいなどといった話も聞きます。

買物などはもちろんですが、友達の家へ移動手段として、また、ある高齢者の方は、寒い中でも毎日朝晩2回は、他の車などに迷惑をかけないように農道を走らせているのを見かけました。家に閉じこもるのではなく、友達と会って、ひと時の会話や、お茶を楽しむことや、気晴らしに外に出てきれいな緑を楽しむこと、また、きれいなおいしい空気を吸うことなど、健康寿命の延伸につながるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

昭和の激動の時代から令和にかけて力強く乗り越えられ、豊後高田市発展に尽くされました高齢者の皆様には、これからも健康で長生きしていただき、これからの豊後高田市発展にご尽力願わなくてはなりません。

そのような観点から、私は、シニアカーの助成は必要と考えますが、市長のお考えはいかがでしょうか。お聞かせ願います。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） それでは、私からシニアカーの助成について、ご質問にお答えいたします。

高齢者の方の移動手段の確保については、私が市

長就任以降、市民乗合タクシーの運行を従来のバス路線から集落内へ乗り入れる路線へと延長させていただくとともに、予約制市民乗合タクシーや、市内中心部を循環するまちなか乗合タクシーの新規運行にも取り組むなど、利便性の向上に努めてまいりました。

しかしながら、歩行に不安のある高齢者や運転免許返納者の方などには、買物や通院といった周辺部から市内中心部への移動手段は、乗合タクシーなどを利用するものの、自宅周辺の移動について不便を感じている方もあり、そうした方の中にはシニアカーなどを利用されている方もあるようでございます。

こうしたシニアカーは、重度の介護や障害の認定を受けた方が利用する場合は、福祉用具や補装具の給付対象とされておりますが、認定を受けていない方については、議員のご指摘のとおり、購入やレンタルなどに多額の費用負担が生じてまいります。

私といたしましても、こうしたシニアカーを利用して外出機会が増えることは、家に籠もりがちな高齢者のフレイル予防や認知機能の低下防止などの効果とともに、地域活動への参加などにもつながる有効なものと思っており、新たな高齢者への外出支援策としても非常に効果の高いものになると考えております。

そこで、ご提案いただいたシニアカーの助成制度として、購入の場合、購入費の4分の1、上限10万円、レンタルの場合は、月額利用料の4分の1、上限1,000円をめどに助成できるよう、令和6年度からの事業実施に向けて準備を進めてまいります。よろしく願いいたします。

○議長（安東正洋君） 7番、阿部輝之君。

○7番（阿部輝之君） どうもありがとうございます。皆さんも大変喜ぶことだと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは次に、長崎鼻遊歩道の安全対策についてお尋ねいたします。

長崎鼻の岬周辺の遊歩道に設置している安全柵が老朽化して、複数の箇所で破損しています。事故防止のため、早期の改修が必要と思われます。長崎鼻リゾートキャンプ場は、夏休み期間だけでなく、数年前からのキャンピングトレーラーやホテル並みの設備を備えたコテージの整備等により、今では年間を通して多くの観光客が訪れる滞在型のリゾート地へと変貌し、香々地地域の活性化に大いに貢献して

います。

そのような中で、地域で長崎鼻周辺の清掃活動をされているボランティアグループの会長さんから、長崎鼻の遊歩道に沿ったフェンスが壊れて、とても危険ですと指摘を受けました。

調べてみますと、岬の周辺を巡っている遊歩道に、擬木の安全柵やフェンスが設置されていますが、海辺でもあり、潮風にさらされていることから、経年劣化により破損している箇所が多数見られました。

何か所かは、担当課でトラロープを張るなどして応急処置や、危険立ち入るなどの看板も設置されていますが、コロナ禍でも人気の長崎鼻です。せっかく人気の観光スポットとなった長崎鼻です。破損していることは、見た目も悪いですが、事故が起これば取り返しがつきません。人命に関わる、とても危険な箇所がほとんどです。

見た目には大丈夫そうに見えても、中の鉄筋がさびびてなくなっているところや、継ぎ目のコンクリートが外れているところなどがあり、丈夫そうに見えても丈夫でないのが一番危険だと思います。安全と思いき、寄りかかったり、腰かけたりしたときなどに破損すれば、一気に海の中へ転落などという事態も考えられます。

全体的に劣化していることから一部補修するのではなく、全面的に、それも一日も早く更新すべきと思いますが、いかがでしょうか。お答え、よろしく願いいたします。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、阿部議員の長崎鼻の遊歩道等の安全対策についてのご質問にお答えいたします。

長崎鼻リゾートキャンプ場につきましては、全国的なキャンプブームを追い風に、国の地方創生交付金を活用した施設整備によりまして、コロナ禍においても順調に利用客が増加しており、令和4年には年間を通じて過去最高の約11万5,000人の来場者がありまして、小さなお子様がいらっしゃる若い家族連れの方が多い状況でございます。

こうした中、長崎鼻の見どころの1つであります行者洞穴周辺には、以前から遊歩道が整備されておりまして、転落防止の安全柵が設置されておりますが、日々潮風にさらされているため、議員ご指摘のとおり老朽化が進んでおり、擬木の中の鉄筋がさびびて破裂している状態の箇所が複数あり、これまでは

部分的な応急処置を実施してきたところでございます。

しかしながら、現在、長崎鼻の利用客の中心であるお子様連れのご家族の方が安心して利用できるように、また、来年春にはJRデスティネーションキャンペーンという大型の観光キャンペーンも控えておりますので、長崎鼻遊歩道の安全柵等の抜本的な改修を早期に実施できるよう、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 阿部輝之君。

○7番（阿部輝之君） ありがとうございます。以前にも、行者洞穴の手すりの補修をお願いいたしましたが、早速補修していただきありがとうございます。

今回は、人命に関わる危険な箇所がたくさんあります。ぜひ、早急をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（安東正洋君） 一般質問を続けます。

11番、河野徳久君の発言を許します。

11番、河野徳久君。

○11番（河野徳久君） 皆さん、おはようございます。11番、新政会の河野徳久です。

通告に従い、一般質問をします。

質問に入る前に、議長にお願いがあります。質問通告の3番目の中の1、2とありますが、この1、2のうち、もう、1番に統一して質問をさせていただきたいと思いますがいいでしょうか。

○議長（安東正洋君） はい。

○11番（河野徳久君） まず、1番目に、中山間地域の畑地についてお聞きをいたします。

中山間地域でも、平成の初め頃まで、たばこ、ネギ等の栽培を見かけました。収入金額も多く、日本全国、たばこの耕作者は裕福な世帯が多いと言われています。

今日、中山間地域では、たばこの耕作はほとんど見かけません。ネギを栽培されている農家を数軒見かけます。植えつけから1か月過ぎまでは成長もよく、多収穫が見込めるのですが、夏の高温、雨による根腐れ等により、収穫が半減しているようです。水はけをよくする対策として、希望する農家の農地を畑作しやすいように、砂を客土として投入したらと思います。

中山間地域を守る農家は年々減少しています。米、麦、大豆、飼料米、ソバ等だけでは所得が安定しません。ネギ等、高収入の見込める農地が必要です。

そこで、水田の水はけをよくするとともに、連作障害を防ぐため、本市で取り組んでいる水田から畑、畑から畑に加え、水田から畑にする際に、水田の機能を残した水を張れる畑を推進してはどうでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（安東正洋君） 市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） お答えします。

国では、水田畑地化により、水田として営農されている農地を畑地化し、高収益作物中心の営農へ転換することによって、農家の収益性を向上させ、競争力のある農業経営の実現を目指しております。

本市でも、県と連携しながら水稲作から脱却し、園芸品目等の高収益作物の生産が地域農業の活性化につながるものとして、水田の畑地化と白ネギを中心とした高収益作物の作付を推進しているところでございます。

議員ご質問の水田機能を残しての畑地化につきましては、輪作により、水稲と白ネギを交互に作付を行うことも可能となります。年間を通して作付ができることで、農家の収入増加にもつながりますし、また、水田活用の直接支払交付金においても、令和4年度より、水田機能を有しつつ転作作物を生産する農地について、今後5年間に一度も水を張らない場合は、国において交付対象としないとされていますが、輪作での農業形態であれば対象となるものと考えております。

大変、ありがたいご提言をいただき、ありがとうございます。実現に向けて、保水機能の保持や客土等の管理が必要となり、高収益作物の品目によっては、客土以外に水利制御施設の設置も必要となる場合も考えられますが、国や県の補助事業を活用して事業化できるよう、しっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（安東正洋君） 河野徳久君。

○11番（河野徳久君） ぜひ、お願いしたいと思います。

次に、教員の長時間勤務についてお聞きをいたします。

全国的に、教員の長時間勤務が深刻な問題となっており、それに伴って教員不足が進んでいると、よく耳にいたします。

文部科学省は、昨年度、小中学校の教員およそ3

万5,000人を対象に、6年ぶりに勤務実態調査を行い、速報値を公表いたしました。

国が長時間勤務の上限として示している月45時間を超える教員は、中学校では77.1%、小学校では64.5%に上るとあります。また、過労死ラインと言われる月80時間の長時間勤務に相当する可能性がある教員は、中学校で36.6%、小学校で14.2%のようです。

この数字を見ると、教員の長時間勤務が常態化し、そのため教員を目指す方が減り、学校現場での人手不足が進行していると感じます。人手不足により、さらに、今、働いている教員の負担が増え、悪循環が生じていると思います。

度を越した長時間勤務が、心身の健康をむしろむしばむことは周知の事実です。教職員の皆さんが疲れ切った状態でいけば、子どもたちは安心して授業に臨むことができなくなり、学力にも影響することになりかねません。

先生方には、健康かつ元気に、心に余裕を持った状態で、日々、子どもたちに接してほしいと思っています。本市の学校全てが、子どもたちも教職員も、元気で活力に満ちた学びの場になることを望みます。

本市の教員の月45時間超え、80時間超えの割合はどうなっていますか。お尋ねをいたします。

○議長（安東正洋君） 学校教育課長、河野政文君。

○学校教育課長（河野政文君） それでは、河野徳久議員の教職員の長時間勤務についてのご質問にお答えします。

本市の状況といたしましては、平成29年7月における調査では、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員は、小学校で0%、中学校では8.1%でありました。同じく、月45時間を超える教職員は、小学校で31.6%、中学校で43.8%でありました。

令和4年度、時間外勤務時間が月80時間を超える教職員は、小学校、中学校ともに0%であります。同じく、月45時間を超える教職員につきましては、小学校2.9%、中学校5.6%であります。

偏った負担をなくす取組についてであります。学校教育に対するニーズの変化や教育現場が抱える様々な課題の複雑化、多様化に伴い、学校に求められる役割は大きくなり続け、持続可能な学校教育の中で効果的な教育活動を行うため、働き方改革が急務になっています。

教育活動をさらに充実させるとともに、時間外削減に向けた勤務時間の適正化の取組により、教職員が心身ともに健康を維持、増進させ、児童生徒と向

き合う時間を確保できるよう取組を進めています。

具体的には、教職員出退勤管理、学校閉庁日の設定、部活動指導員の配置や部活動休養日の設定、教職員の事務補助を行うスクールサポートスタッフ等の配置、ICTを活用した業務の効率化などに取り組んでいます。

豊後高田市では、豊後高田市立学校の教職員の在校等時間の上限等に関する方針の策定をし、教職員の長時間勤務の削減に向けた取組を進めております。

教職員の長時間勤務は待たなしの取組ですので、教職員で偏った負担をなくすよう、引き続き、長時間勤務の削減に向けて努力をしております。

以上であります。

○議長（安東正洋君） 河野徳久君。

○11番（河野徳久君） 再質問をいたします。

本市では、国が残業の上限と示している月45時間を超える教員は、小学校では2.9%、中学校では5.6%、80時間を超える教員はゼロ%というお答えをお聞きして、大変安堵をいたしております。教育委員会の取組に感謝を申し上げるというか、ありがたく思っております。

公立学校の教員には、残業代が支払われないというような取決めがあるようであります。それは、教職調整額という、何か法があって、調べたら4%が限度だとなっております。その4%というのは、個人個人の教員から見ますと、時間給で言うと、月8時間がお金に見合う残業代と私は思います。

今後とも、残業が減るような、特に、部活で難しい部もあるでしょうけども、時間数の多い教員には割り振りを考えるというか、代替の教員を見つけるなどして、時間数を減すように努力をしていただきたいと思います。

それから、文科省の調査では、6年前と比べて教員の残業時間は減ってきたけど、家に持ち帰る業務というか、残業は増えているというんですね。その点について、豊後高田市は物すごくいいんですが、ありがたいんですが、家に持って帰ってお仕事している先生が多いんじゃないかなあと私は危惧するんですけど、お答えをお願いいたします。

○議長（安東正洋君） 学校教育課長、河野政文君。

○学校教育課長（河野政文君） それでは、再質問にお答えしたいと思っております。持ち帰り残業はどうなっているかという質問にお答えします。

教職員の持ち帰り残業につきましては、本来、教師が担うべき仕事の推進をはじめ、それぞれの働き

方によって支援員を配置しております。先ほど出ましたように、部活動等につきましても、部活動指導員の配置等々を行っているところであります。

これからも、持ち帰り残業がなくなり、家族と一緒に食事や会話ができる時間の確保や、教職員が心身ともに健康を維持、増進していかなければと考えております。

今後も引き続き、持ち帰り残業を含めた働き方改革を推進し、持続可能な社会、教育の実現に向けて努力していきたいと思っております。

以上であります。

○議長（安東正洋君） 河野徳久君。

○11番（河野徳久君） 答弁ありがとうございます。

3番目に入りたいと思っております。

敬老会実施補助金についてをお聞きします。

市報の令和5年4月号に、佐々木市長から市民の皆様へ、敬老会実施補助金の単価は、平成17年の市町合併以降1,000円としていましたが、1月20日に自治委員会連合会会長と役員の皆様方との懇談会の中でご要望をいただき、1,500円に増額させていただくこととなりました。県内他市の状況は、5市が1,000円、1市が800円、1市が540円、6市が支給なしであるため、本市が県内14市でトップの金額となります。市では、引き続き、高齢者の皆さんが生きがいをもって安心して暮らせる、やさしいまちづくりを進めますと掲載されています。

私も、第1回定例会でこの予算に賛成をいたしました。

ところが、一方で、昨今の世の中の状況を見ますと、日本国政府は具体的な財源の議論もないまま、防衛費や少子化対策の施策に係る予算を増額しようとしています。

私は、豊後高田市が国に先んじて、次元の異なる少子化対策に取り組んでいることは大いに評価をいたしております。

国においては、高齢者への支援を後回しにしているように感じています。年金の支給額は下がる、物価は上がる、高齢者を取り巻く状況は不安に満ちています。今、私たちが便利でかつ快適な暮らしができてきているのは、高齢者の方々がそのような世の中をつくってくれたおかげです。高齢者に敬意を払い、少しでも不安な思いを解消できるように、私は令和5年の敬老会より、対象者1人当たりの補助単価を1,500円から2,000円に増額するようお願いしたいと思

います。

また、本市の令和4年、令和3年、令和2年の交付実績をお聞きいたします。

○議長（安東正洋君） 社会福祉課長、田染定利君。

○社会福祉課長（田染定利君） それでは、敬老会実施事業補助金についてのご質問にお答えをいたします。

まず、昨年度の敬老会補助金の実績でございますが、令和4年度につきましては、対象者7,049人に対し、6,730人分を交付させていただいており、率にいたしまして95.47%となっております。

同様に、令和3年度が96.01%、令和2年度が97.2%と、非常に高い交付率で推移をしております。

次に、補助金単価の見直しについてでございますが、本補助金は、それぞれの地域において、身近な高齢者の長寿を祝い、長年にわたる地域貢献に感謝するなど、敬老の意を表する行事として開催される敬老会に対し、その経費の一部を主催者である自治会や団体に助成しているものでございます。

また、補助金の交付に当たっては、老人福祉法第5条第3項の、市は老人集会において、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう奨励しなければならないとの規定や、市民の敬老思想の高揚と普及の場として、大変重要であるとの考えの下、これまでも制度の維持に努めてきたものでございます。

今回、自治委員会連合会の皆様からの補助金増額の強い要望がございましたことから、本年度より、単価を1人当たり500円増額し、1,500円とさせていただいたところでございます。

しかしながら、議員のご指摘のとおり、現下の物価高騰が、敬老会の実施団体である自治会などの負担の増となることも懸念されるところでございますので、今後、単価の見直しなど、必要な検討を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（安東正洋君） 河野徳久議員。

○11番（河野徳久君） 4月号の市報を見た高齢者の方が、1,500円、500円上がってありがたいけど、2,000円あったら本当にいい敬老会ができるなあ。これに、自治会から1,000円は最低出してもらえるし、3,000円あったらいいなあという地域が多いようです。1,000円出してない自治会もあるようですが、大体、市からいただいた実施補助金に対して、自治会が1,000円出しているところが多いようです。

こういう市報に載って、高齢者が敬老会の補助金について興味を持ったというか、よかったなあと、

6月19日

もう少し欲しいなあと、いろんな議論があったと思います。

先ほど、大石議員さんの質問の中で、佐々木市長はためたお金はない、お金を見つけてあるんだというような発言をされております。私も、このまま質問を続けても、いい答えはもらえませんので、財政課長に聞いてみたいと思うんです。

国と違ってですね、佐々木市政は、施策を発表したときにはもう、予算化して議案に上げてくるんですよ、過去の例を見ますと。それは、飯沼課長がお金をどこからか見つけてきておったから、そういうことができたんだろうと私は思っています。

伊藤課長になってね、この敬老会の補助金、あと500円増す補助金を、財政課長、どこかお金が出そうなどころはないですか。やはり、財政を台なしにしてまで、私は補助金を増額してほしいということは、全市民のことを考えたときには言えません。しかし、私も財政状況を見てですね、佐々木市長はためたお金を使ってしまいか何とか、いろんな過去のうわさもありませんけど、財政状況を見て悪くなってないんですよ。ということは、前財政課長はそれなりの配分をしながらやってきたおかげじゃないかなと思っています。

前財政課長は、もう長くしたから、少しは余裕を持ってきて、市民のために一生懸命にならんから、今度は伊藤課長が誕生したんだと思うんですよ。やっぱり、市民のために一生懸命になって、あと500円増やす財源を見つけることはできませんか。財政課長にまず、お聞きします。

それから、社会福祉課長にはね、豊後高田市は、先ほど、交付実績をお聞きしました。ここ3年間、少なくとも95%以上ですね。私が調べたら、20%にも満たない市もあるんですね、お金は用意したけども、交付実績は20%にも満たない。豊後高田市は95%以上もあるんだから、もう全市民と言っていいんですよ。

全市民が該当するようなお金だから、課長には大変失礼ですけど、財政課長と相談してお金が見つかりそうなら、9月の今年度から実施できないですか。絶対、お金がないですか。財政課長、お聞きします。

○議長（安東正洋君） ただいま、執行部より、河野徳久議員の敬老会実施補助金についての一般質問について、緊急に内部協議を行いたい旨の申出がありました。

よって、これを許可し、しばらく休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午前11時49分 再開

○議長（安東正洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

河野徳久議員の敬老会実施補助金について、執行部に答弁を求めます。

市長、佐々木敏夫君。

○市長（佐々木敏夫君） 徳久議員から財政課長に答弁ということでありましたが、私から答弁をさせていただきます。

協議の時間をいただきましてありがとうございます。河野議員のご指摘と強い要望を踏まえ、協議させていただきました結果、敬老会実施補助金につきましては、1,500円にさらに500円増額し、1人当たり2,000円とさせていただきたいと思っております。今年度の敬老会に間に合うよう、今定例会最終日に予算案を追加議案として提出させていただきたいと思っておりますので、審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（安東正洋君） 河野徳久議員。

○11番（河野徳久君） 大変なご判断をいただき、うれしく思いますし、高齢者の方も喜んでいただけるものと思います。

また、この大事な時間を議場におられます皆様方にいただきまして誠に申し訳ありません。ありがとうございました。

これで質問を終わります。

○議長（安東正洋君） それでは、しばらく休憩をいたします。

午後の会議は13時を予定しておりますので、どうかよろしくお願いたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（安東正洋君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番、井ノ口憲治君の発言を許します。

6番、井ノ口憲治君。

○6番（井ノ口憲治君） 議席番号6番の井ノ口憲治でございます。

マイナンバーカードによる個人情報の漏えいやトラブルが多発し、多くの国民が不安を感じています。

岩手県釜石市では、昨年5月、全市民3万人分の個人情報が流出し、職員2人が懲戒免職になったことが報じられました。それによりますと、総務企画部の40代の女性の係長と建設部の40代の男性主査

が、氏名や住所、生年月日などが記載された住民基本台帳や業務上作成した表計算ソフトのデータを、7年前から21回にわたって自宅のパソコンのメールアドレスに送ったり、お互いに送り合っていたということです。このうち、おとし分のデータ持ち出しについて、女性係長は、住民基本台帳システムの閲覧権限がなかったが、権限のあった男性主査に頼み、データをメールで送信させていたということで、2人を住民基本台帳法違反の疑いで警察に刑事告訴したということです。2人が持ち出した中には、600人分のマイナンバーも含まれていたということです。

このような報道がなされ、市民で大変心配している方も多くいます。

そこで、質問をいたします。

1項目めは、マイナンバーカードについて、2点、お尋ねをいたします。

1点目は、本市における申請交付状況について。

2点目は、保険証や公金受取口座のひもづけの現状についてお尋ねをいたします。

○議長（安東正洋君） 市民課長、黒田敏信君。

○市民課長（黒田敏信君） それでは、マイナンバーカードの申請交付状況及び公金受取口座とのひもづけの現状についてのご質問にお答えをいたします。

本市の5月末現在の申請及び交付件数等でございますが、申請件数は1万8,391件で、申請率は82.49%、交付件数につきましては1万6,264件で、交付率は72.95%となっております。

また、推進に関する取組といたしましては、マイナポイント付与の支援による普及促進、企業・団体等への出張申請や、平日夜間、休日開庁で、より多くの方が申請や受取りができるよう取り組んでいるところでございます。

今後も、市報やホームページ等を通じて周知を図り、引き続き、申請件数や交付率等の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、2点目の公金受取口座のひもづけの現状でございますが、本市では公金受取口座のひもづけを希望される方に対しまして、パソコンによる登録等の支援をしておりますが、登録するシステムを構築しているのは国でありますので、状況等につきましては本市では把握できない状況であります。

なお、報道等で公金受取口座の誤登録等が問題となっておりますが、これまでに本市では誤登録の報告はありません。ご心配な方は、ご自分でマイナポータルという国のインターネットサイトから確認する

か、またはマイナンバーカードと暗証番号をご用意いただければ、市民課の窓口の方でも確認の支援を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（安東正洋君） 保険年金課長、佐々木真治君。

○保険年金課長（佐々木真治君） 井ノ口議員のマイナンバーカードについてのご質問のうち、保険証とのひもづけの現状についてのご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの取得者が各自で手続をした健康保険証利用の登録状況につきましては、社会保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険など、加入をしておりますそれぞれの医療保険の運営保険者により登録が管理されておりますので、全ての健康保険について、本市でその登録状況を把握することはできませんが、豊後高田市が運営保険者となっております国民健康保険につきましては、大分県国民健康保険団体連合会から提供される直近のデータによりますと、本市の国保に加入されている方のうち、4月現在で2,641人、率にして約53%の方がマイナンバーカードによる保険証利用の登録を行っている状況でございます。

また、国保の加入者で不安に思われる方のお問合せにも対応しておりますが、現時点で国保加入者の誤登録は確認されておられません。

なお、国保の資格情報の管理につきましては、保険証利用の登録をした後も、毎月、国のデータベースとの突合、チェックを行うなど、誤登録がないように管理しているところでございます。

今後につきましても、適正な管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 井ノ口憲治君。

○6番（井ノ口憲治君） それでは、2項目めの質問をいたします。2項目めは、情報セキュリティとコンプライアンスについて、2点質問をいたします。

1点目は、本市のセキュリティ対策はどうなっているのか。

2点目は、コンプライアンス研修は行われているのか、お尋ねをいたします。

○議長（安東正洋君） 市参事兼企画情報課長、丸山野幸政君。

○市参事兼企画情報課長（丸山野幸政君） それでは、私からは、2項目めのご質問の本市の情報セキュ

6月19日

リティー対策とコンプライアンス研修についてお答えさせていただきたいと思います。

情報セキュリティの対策は、システム上の管理、それからそれを扱う職員の管理という2つの面から措置を講じております。

まず、システム上の管理について状況をご説明申し上げます。

行政の幹となる業務の住民基本台帳や税務情報等を扱うシステムは、大きく申し上げますと5つのセキュリティ対策を行っております。

まず、1つ目は、このシステムを使うパソコンは、インターネットには接続できないものを使用し、行政外部とは遮断しております。

2つ目は、このパソコンには原則USBメモリを挿しても利用できないように、特殊な設定をして情報を外部に持ち出せないようにしております。

3つ目は、このパソコンの配付は、業務に係する許可された一部の課の一部の職員としております。

4つ目は、このパソコンの利用の際は、許可された職員のICカードとID、パスワードがなければ使えないようにしております。

5つ目は、そのパスワード自体も、2つの種類のパスワードを段階的に入力をして、そして定期的にそのパスワードを変更しなければ使えないようにしております。

このほかにも、このシステムを、いつ、誰が操作したかの記録も残るようになっておまして、こうしたことも含めまして、情報資産の管理は市のセキュリティポリシーという内部のルールを定めて運用しているところでございます。

次に、コンプライアンス研修についてでございますが、大分県と県内18市町村の職員を対象に全体的な研修を行う公益財団法人大分県自治人材育成センターで、個人情報の取扱いはもとより、各種法令や組織内ルールの遵守などを含めたコンプライアンス研修を新採用時、それから係長昇任時などに定期的に行っております。

また、本市独自の研修としましても、全職員にコンプライアンス研修を行っております。具体的には、全職員を対象とした集合研修を実施したことに加えまして、新採用職員に対しましては、採用の前2回にわたり、情報管理や個人情報の取扱いをはじめとしたコンプライアンスについて学習する機会を設けております。

特に、近年では、情報資産の慎重な取扱いが求め

られておりますので、毎年、職員全員に対し、情報セキュリティに特化した研修を実施しているところでございます。

また、このほかにも、他市町村で個人情報の取扱いで事故等が起きた際には、その都度、ルールはこうですよ、それから、改めて気をつけましょうという注意喚起を全職員に行っているところでございます。

以上、取組の内容をご説明申し上げますが、個人情報を含む行政の情報資産の管理は、システム上の制約、それからそれを扱う職員の意識の徹底、この2つの要素が大切になりますので、今後ともセキュリティ対策は万全の措置を講ずるよう、努力をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 井ノ口憲治君。

○6番（井ノ口憲治君） マイナンバーカードにおきましては、毎日のように新聞・テレビで報道されていますので、高田はどうなのかなというように心配をされている市民の方も大変多くありました。

そういう声もいただきまして、今回、質問をさせていただいたところでございますが、ぜひ、国民・市民が安心して、これならマイナンバーカードを使ってもいいなといったような、安全性の確保、人為的ミスもなくしていただくことをお願いをいたしまして質問を終わります。

○議長（安東正洋君） 一般質問を続けます。

1番、野崎 良君の発言を許します。

1番、野崎 良君。

○1番（野崎 良君） 議席番号1番、野崎 良と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めての質問ですが、若干緊張しておりますけども、皆様方、どうぞよろしくお願ひします。

それでは早速ですが、通告に基づき質問に入ります。

まず、観光施設のトイレの改修についてです。

来年度、JRが行うデスティネーションキャンペーンが大分と福岡で行われますが、本市においてもツアー造成など準備を進めているところだと思ひます。

新型コロナウイルスが第5類になり、観光客数も復活しつつある中のデスティネーションキャンペーンともなると、今まで以上の観光客が訪れることと思ひます。市内にある観光施設においても、多くのお客さんが来てくださることは想像に難くないと思ひます。観光施設のトイレにおいても、使用頻度が

上がると考えられます。

そこで、1つ目は、市内の観光施設で、市及び市が管理委託をお願いしているトイレは幾つございませうか。

また2つ目は、長崎鼻のトイレも、トイレ臭があり、トイレ内も暗く、和式から洋式への改修や、経年劣化による器具の改修をすることで、観光客の皆さんを気持ちよく迎えることができると思います。

今回のキャンペーンを機に、美術館やアート作品を活用し、長崎鼻の滞在時間を増やし、昼食なども香々地で食べていただくと、地域全体が盛り上がる絶好の機会だと思います。香々地を気に入ってもらえると、また違う時期に訪れていただき、違った景色を見てもらうなど、リピーターになってもらえるチャンスだと思います。ぜひ、おもてなしの観点からも、トイレの改修を検討していただきたいと思っております。市としての考えをお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、野崎議員の観光施設のトイレについてのご質問にお答えします。

初めに、商工観光課が所管しております観光用トイレの数についてでございますが、高田地域が11か所、真玉地域が3か所、香々地地域が7か所の合計21か所ありまして、その多くは施設の管理者や地元の皆さんに日々の清掃等の管理をお願いしており、その管理費の一部をご支援している状況でございます。

昭和の町や真玉海岸、そして粟嶋公園の公衆トイレなど、新しいものもありますが、その多くのトイレは設置から年数がたっている状況でございます。

本市では、生活様式の変化や利用者のニーズに合わせて、これまでも県の補助金等を活用して、和式トイレの洋式化や、老朽化した施設・設備の改修を随時行うとともに、近年は主要な観光トイレ12か所について、専門事業者による清掃のメンテナンスを毎年行っているところでございます。

ご指摘の長崎鼻のキャンプ場のトイレにつきましても、トイレの洋式化は行いましたが、照明が暗く、臭いがこもるなどの状況があるのも事実でございます。財源の問題もあり、一気に全てのトイレを改修することは難しい状況ではありますが、議員ご案内のように、来年の春にはJRグスティネーションキャンペーンという大型の観光キャンペーンも控えてお

りますので、まずは、利用者の多い長崎鼻のトイレの改修を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 野崎 良君。

○1番（野崎 良君） ありがとうございます。ぜひ、ご検討をよろしくお願ひいたします。

では、次の質問にまいりたいと思ひます。チャレンジショップについてです。

移住支援制度の中で、開業する際に開業資金の2分の1を補助する制度などがございませう。しかし、開業するには、事業として成り立つか、事業継続可能な状況か、つくった商品がニーズに合うかなど心配は絶えず、資金を準備したり、相当な覚悟が必要です。開業してみたいが、開業への一歩を踏み出しづらいつという声をお聞ひします。

また、移住者以外でも、市外でチャレンジショップを数か月利用し、ニーズの分析やメニューのブラッシュアップなどを行い、創業の準備をしている方もいらつしやいます。創業したい方でも、新しいメニュー開発を行いたい、十分な施設や器具、機械がなく、思い切ったチャレンジができず、従来のメニューで営業している方もいらつしやいます。

そこで、市内に数か月間や曜日によって使えるようなチャレンジショップや加工場を整備し、創業したい人たちの背中を押すことで、町にお店が増え、お客さんが増えて、商店街や観光施設の周辺も今以上ににぎやかになります。新たな豊後高田市のお土産やおやつなど、特産品が増えると考えませう。

ぜひ、チャレンジショップの整備を行うのに、空き店舗や空き家の活用を含めて検討していただきたく、市の考えをお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、野崎議員の創業希望者に対するチャレンジショップについてのご質問にお答えいたします。

初めに、現在、本市が取り組んでいます2つの創業支援制度についてご説明申し上げます。

1つ目は、市内在住の45歳以下の若者が新たに事業を起こす場合、創業に必要な経費につきまして、補助率2分の1、上限50万円まで助成する起業チャレンジ若者支援事業補助金があります。

2つ目が、市外から本市に移住した方、もしくは移住予定の65歳以下の方が新たに事業を起こす場合、

6月19日

創業に必要な経費につきまして、補助率2分の1、上限75万円まで助成する起業チャレンジウェルカム支援事業補助金がございます。

近年は、コロナ禍にもかかわらず、新たに創業したいという方が増加傾向でございまして、両事業とも申請が多く、大変喜ばしい状況でございます。

また、現在、県の創業支援制度といたしまして、空き家バンクに登録予定、もしくは登録された物件を活用して事業を興す場合に、創業に必要な経費につきまして、補助率3分の2、上限300万円まで助成する大分県地域活力づくり空き家ビジネス活用支援事業補助金というのもございます。本市といたしましては、これらの事業を活用して、創業希望者の支援を行っているところでございます。

さらには、創業希望者が増加傾向にある状況を踏まえまして、本年度から国の地方創生推進交付金を活用して実施いたします、中小事業者を対象とした事業継続や発展に必要な不可欠な各種セミナーの中で、創業希望者を対象とした無料の相談会の開催や、金融機関などの支援機関と連携した個別相談の実施、創業開始に向けた計画書の作成支援などを実施することとしております。

議員ご指摘のチャレンジショップにつきましては、現状では該当する施設はございません。しかしながら、本市で創業を希望される方が多い状況にあることや、本格的なお店を構える前に試験的に営業する場所を提供することは効果的な創業支援対策であると思っておりますので、今後、空き家や空き店舗等を活用したチャレンジショップの整備に向けて、調査・検討を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 野崎 良君。

○1番（野崎 良君） それでは、再質問いたします。

チャレンジショップでは、店舗に入った方が思う存分チャレンジする場ですが、既に商品開発ができていたり、作製する場合は家などに確保していますが、特定の販売場所がないような方もいらっしゃいます。また、観光地の周辺もだんだんとお土産屋さんも少なくなっております。

販売場所を確保することと、観光地の周辺をにぎやかにすることの両方の利点を確保する観点から、出店者から家賃をもらい、マルシェ的なブース出店できるように販売場所が観光施設の周辺にできると、新たに豊後高田市の地域にあった特産品やお土産品

などをつくる人たちにはいい目標になることと、観光客には新たな豊後高田の魅力を伝える場になると考えますが、マルシェ的な部分に対しても、市のお考えをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、創業支援についての再質問にお答えいたします。

市内には、数多くの手作りの商品があり、そうした地域の特産品を市民の皆様にも買ってもらえる場所として、マルシェの役割は大きいと思います。

現在、マルシェを開催できる場所といたしましては、昭和の町にあります新町創業支援施設、昭和の町テラスがあります。無料休憩所や真ん中の広場を活用して、観光客が多い週末にマルシェを開催すれば、昭和の町を訪れた観光客の満足度の向上も図られると思いますので、施設を管理している豊後高田市観光まちづくり株式会社にご相談いただきたいと思います。

また、それ以外にもマルシェができる場所の確保につきまして検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 野崎 良君。

○1番（野崎 良君） ご丁寧な答弁、ありがとうございました。

それでは終わります。どうもありがとうございました。

○議長（安東正洋君） これにて、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

明日から6月26日まで休会し、各委員会において、付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、6月27日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は、6月23日午後5時までに提出願います。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時29分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安東正洋

6月19日

豊後高田市議会議員 井ノ口 憲 治

豊後高田市議会議員 阿 部 輝 之